

出産育児特別給付金 町民向け

新型コロナウイルス感染拡大の影響で不安を抱えながらお子さんの誕生を迎えられた子育て世帯を応援するため給付金を給付します。

申請できる人	令和2年4月27日から給付金申請の日まで継続して須恵町に住民登録がある母
対象児童	次の要件をすべて満たす人 ①令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた人 ②出生してから給付金申請の日まで継続して須恵町に住民登録がある人
給付額	対象となる児童1人につき 5万円
給付金の申請方法	出生届提出時に申請書などをお渡しします。出生届を他町で提出される場合は、後日書類を郵送します。すでに出生届を提出している人には、別途お知らせと申請書を送付しています。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 総務課 新型コロナウイルス対策室
☎ 932-1151(内線251)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



子育て世帯臨時特別給付金 町民向け

申請できる人	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に須恵町に住民登録がある児童手当受給資格者のうち、令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に出生した児童を養育している人
対象児童	令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に出生した児童
給付額	児童1人につき 1万円
申請方法	児童手当受給者に児童手当認定通知書と一緒に、お知らせと申請書を送付します。すでに認定通知書を送付している人には別途、お知らせと申請書を送付します。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 子ども教育課
☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



ひとり親世帯臨時特別給付金 町民向け

新型コロナウイルス感染症の影響による、子育ての負担の増加や収入の減少に対する支援として給付金を給付します。

対象者	基本給付		追加給付	
	申請	給付額	申請	給付額
ア 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人(一部支給または全部支給)	不要	1世帯5万円 第2子以降1人3万円	必要	1世帯5万円
イ 公的年金などの受給により、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止となる人	必要	1世帯5万円 第2子以降1人3万円	必要	1世帯5万円
ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親世帯の人	必要	1世帯5万円 第2子以降1人3万円	なし	なし

アイウの対象者で、令和2年5月末までに児童扶養手当を申請し受給資格認定を受けている人には、現況届の案内文書と一緒に、お知らせを送付しています。児童扶養手当の受給資格認定は受けていないが、上記の条件に該当する場合はお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 子ども教育課
☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線152)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。



町内事業者の皆さま、町民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症 関連支援策 第2弾



事業の詳細などについては、各ホームページで最新情報をご確認ください。



須恵町役場ホームページ

須恵町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者や町民を対象に、各種支援策を実施しております。

応援給付金 事業者向け

新型コロナウイルス対策支援として、町内の各事業所または事業所に勤務する職員などを対象に応援金を給付します。

事業名	対象事業所など	QRコード
医療施設等応援給付金	町内の病院・診療所・歯科医院・薬局	
介護サービス事業所等応援給付金	町内の介護サービス事業所など	
障がい福祉サービス事業所等応援給付金	町内の障がい福祉サービス事業所など	
私立保育所等応援給付金	町内の私立保育所・認定こども園など	
私立保育士等応援給付金	町内の私立保育所・認定こども園などの職員	
学童保育指導員応援給付金	町内の学童保育所の指導員	

申請書類は、須恵町役場 総務課 新型コロナウイルス対策室より対象事業所へ送付しています。給付金額は事業種類、規模などに応じて決定しています。

〈問い合わせ先〉
須恵町役場 総務課 新型コロナウイルス対策室
☎ 932-1151(内線251)

詳細については
須恵町役場ホームページを
ご覧ください。

